

## 第4回都谷川流域水害対策協議会議事概要

- 1 会議の名称 都谷川流域水害対策協議会（第4回）
- 2 開催日時 令和5年10月27日（金曜日）10時30分から11時10分まで
- 3 開催場所 大洲市総合福祉センター 多目的ホール
- 4 出席者 構成員5名、臨時委員6名、幹事21名、オブザーバー等19名  
構成員 愛媛県（大洲土木事務所長）、大洲市（建設部長、農林水産部長）、  
国土交通省（大洲河川国道事務所長、肱川緊急治水対策河川事務所長）  
臨時委員 地域代表者6名（流域住民5、商工業1）
- 5 議事概要  
都谷川流域水害対策計画を策定することについて了承された。  
主な意見は以下のとおり。

### 都谷川流域水害対策計画の案について

#### ○児玉（流域住民代表）

東大洲地区での田んぼダムの実施及びその効果について、他の地域での検証結果などが分かれば教えていただきたい。

#### →○大洲市（農林水産部長）

東大洲地区は浸水区域となるので、それ以外の上流域などで、農家の方にご理解とご協力をいただきたいと考えている。

効果については、西予市で大規模に取り組んでいる事例があるが、肱川の水位低下量などの数字は見えにくい状況となっている。大洲市の実証実験では、主に稲の生育や畔、管理への影響などを聞き取っている。

### 計画管理について

#### ○中野（流域住民代表）

流域住民への周知について、概略版を作成するなどして、地域の方とのリスクコミュニケーションをとっていただきたい。排水機場ができて安心できないので、流域治水の考え方を共有できるような広報の在り方を考えていただきたい。

#### →○事務局（大洲土木）

流域水害対策計画について、ホームページで公表するとともに、土地利用規制の説明会や防災学習会など、地域の方と接する機会を通じて、地域住民への周知を図ってまいりたい。

#### ○中野（流域住民代表）

排水ポンプ車の活動が正しく伝わっていないところもあるので、短時間の動画など見せ方に工夫した取組みを検討していただきたい。

#### →○事務局（大洲土木）

計画を流域住民に周知することは重要であるため、幹事会で周知方法について議

論していきたい。

**○榊田（流域住民代表）**

これから定期的に評価を行いフォローアップするため、毎年、本会議を開催することは大切である。都谷川だけに限った話ではないが、浸水するところとしないところで地域住民にも意識の違いがあるため、住民の声を私たちが伝えられる場ができればいいと思っている。今後も協議を継続していただきたい。

**→○事務局（大洲土木）**

計画管理について、今後、協議会及び幹事会でしっかり進めていきたい。